

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第18期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社N・フィールド

【英訳名】 N・FIELD Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久保 明

【本店の所在の場所】 大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館

【電話番号】 06-6343-0600(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 渡部 宏長

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館

【電話番号】 06-6343-0600(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 渡部 宏長

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第3四半期累計期間	第18期 第3四半期累計期間	第17期
会計期間		自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高	(千円)	7,706,607	8,618,777	10,482,261
経常利益	(千円)	295,870	496,478	481,391
四半期(当期)純利益	(千円)	112,491	242,615	200,010
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	731,950	731,950	731,950
発行済株式総数	(株)	13,210,000	13,210,000	13,210,000
純資産額	(千円)	2,084,498	2,350,181	2,172,018
総資産額	(千円)	3,437,078	3,896,308	3,594,437
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	8.72	18.83	15.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	5.00
自己資本比率	(%)	60.6	60.3	60.4

回次		第17期 第3四半期会計期間	第18期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	6.93	10.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により緊急事態宣言が出されるなど、経済活動が抑制され、景気の急速な悪化が進みました。段階的に経済活動再開の動きが進むものの、感染者数が再び増加するなど、先行きの不透明感が極めて強い状況となっております。

このような状況のもと、当社は、ご利用者様に対する支援継続のため、行政及び関連機関と連携し、感染予防の様々な取り組みを行いつつ、訪問看護の継続を行いました。当社看護師の感染による事業所の一時休止のほか、緊急事態宣言時には不安感の強まった一部のご利用者様にキャンセルなどがみられました。そのほかにも精神科未経験の看護師が訪問による診療報酬を得るために受講が必要な算定研修が一時延期されるなどしましたが事業所の一時休止が短期間であったことや、キャンセルに対しては当社の感染防止対策取組状況等をご利用者様及び関係機関等にご説明し訪問の実施に努めるなどしたことから、新型コロナウイルス感染症による訪問看護実施に対する大きな影響はございませんでした。一方、新型コロナウイルス感染に対する不安を抱える中、通常通りサービスを提供し続けた全従業員に感謝の意を表するため感謝金の支給を実施しており、費用増加が発生しております。

また、当社は 収益性の向上 医療サービスの拡充 アライアンスの強化を重点課題として事業活動に取り組んでおります。収益性の向上については、近年継続して注力している従業員教育の効果もあり看護師1名当たりの訪問件数（稼働）は前年同四半期比3件増の89件となりました。医療サービス拡充については多職種連携の強化を図り、作業療法士の採用強化や地域の関係機関に対する多職種を活かした当社のサービスの周知を行うなどしております。さらに前事業年度よりアライアンス強化の一環として相談支援事業（計画相談）に取り組んでおり、取扱件数も当第3四半期累計期間において前年同四半期比355件増の398件となるなど着実に増加し、医療に留まらず福祉面でも各関係機関との連携強化が進んでおります。

なお、当第3四半期累計期間における新規出店等の状況としましては、新たに6事業所及び2営業所を開設、既存の4営業所を事業所化しております。また1事業所及び3営業所の統合を行っております。さらに、より地域に密着した支店運営を行うため、従来の東京支店を東京支店及び関東支店に、大阪支店を大阪支店と関西支店に、福岡支店を福岡支店と南九州支店にそれぞれ分割しております。

以上により、当第3四半期累計期間における売上高は8,618,777千円となり、前年同四半期に比べて912,170千円、11.8%の増収となりました。売上原価では、人員増加及び感謝金を計上したことなどから労務費が増加しました。また、事業所及び転貸住宅の増加により地代家賃が増加するなどしました。販売費及び一般管理費についても株主数の増加による総会関連費用増加などの影響により増加しましたが、営業利益は494,475千円となり、前年同四半期に比べて200,988千円、68.5%の増益となりました。また、経常利益については496,478千円となり、同じく比較して200,607千円、67.8%の増益となりました。四半期純利益につきましては242,615千円となり、同じく比較して130,124千円、115.7%の増益となりました。

事業部門別の売上の状況は次の通りです。

（居宅事業部門）

訪問看護売上は、事業所及び営業所（以下、「事業所等」という）の新規開設並びに地方部及び前事業年度中に開設した事業所等を始めとして看護師1人当たりの訪問件数が向上したことから8,029,878千円となり、前年同四半期に比べて802,247千円、11.1%の増収となりました。

賃貸（住宅支援）売上については、訪問看護と連携する当社の住宅支援事業に対する認知度の広がりとともに引き合いが増加するなどし、新規契約件数が増加したことから581,948千円となり、前年同四半期に比べて104,727千円、21.9%の増収となりました。また、相談支援事業（計画相談）に係る売上5,527千円などを計上しております。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期会計期間末の資産合計は3,896,308千円となり、前事業年度末から301,870千円増加しました。減価償却の実施により有形及び無形固定資産が減少するなどしましたが、増収に伴い売掛金が増加したほか、現金及び預金が増加するなどしております。

(負債の部)

当第3四半期会計期間末における負債合計は1,546,126千円となり、前事業年度末から123,707千円増加しました。社会保険料等の未払金及び未払法人税等が減少するなどしましたが、短期借入金及び賞与引当金が増加するなどしております。

(純資産の部)

当第3四半期会計期間末における純資産は2,350,181千円となり、前事業年度末から178,163千円増加しました。2019年12月期に係る剰余金の配当の実施したものの四半期純利益を計上したことにより利益剰余金が増加しております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当社は、当第3四半期累計期間において新経営体制に移行したことに伴い、従来から掲げる「企業理念」を具現化し、看護師、精神保健福祉士、作業療法士などの多職種を有機的に連携し、より質の高いサービスを提供するとともに、精神疾患及び精神科在宅医療に対する社会の認知度向上を実現するべく、「企業理念に基づく目標」及び「目標達成のための方向性」を定めました。それぞれの内容は次の通りであります。

(経営理念)

私たちは、地域社会における在宅医療サービスを通じて、安全・安心・快適な生活環境を創造し、人々のライフプランに貢献します。

(経営理念に基づく目標)

精神保健分野におけるプロ集団として、すべての人々が寄り添い・共に支え合う地域社会を実現する。

(目標達成のための方向性)

精神保健分野全体の観点

- ・精神的健康に対する普及・啓発
- ・「知る」機会の創出

予防・未病の観点

- ・相談、スクリーニング及び受診体制の整備
- ・行政及び専門職の連携

治療・リハビリテーションの観点

- ・関係機関及び多職種との連携によるQOL向上
- ・一人ひとりの「自立」に向けた医療の提供

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社の従業員数に著しい増減はありません。

(7) 販売実績

当第3四半期累計期間における販売実績を部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高(千円)
居宅事業部門	8,618,777
合 計	8,618,777

(注) 1. 当社は単一セグメントであるため、事業部門別の実績を記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(8) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、当社の主要な設備について著しい変動はありません。

また、新たに確定した主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、当第3四半期累計期間において新たに開設した事業所及び営業所は次のとおりであります。

セグメント の名称	事業所名 (所在地)	開設年月
居宅事業	訪問看護ステーションデューン練馬 中村橋営業所 (東京都練馬区)	2020年1月
	訪問看護ステーションデューン青葉 (仙台市青葉区)	2020年3月
	訪問看護ステーションデューン栗林 (香川県高松市)	2020年3月
	訪問看護ステーションデューン東川口 (埼玉県川口市)	2020年5月
	訪問看護ステーションデューン上越 (新潟県上越市)	2020年6月
	訪問看護ステーションデューン倉敷西 (岡山県倉敷市)	2020年6月
	訪問看護ステーションデューン南国 (高知県南国市)	2020年6月
	訪問看護ステーションデューン一宮 小牧営業所 (愛知県小牧市)	2020年8月

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,500,000
計	33,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,210,000	13,210,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式 数は100株であります。
計	13,210,000	13,210,000		

(注) 提出日現在発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日	-	13,210,000	-	731,950	-	701,950

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 324,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,881,300	128,813	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 4,200		
発行済株式総数	13,210,000		
総株主の議決権		128,813	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が28株含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在					
所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社N・フィールド	大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館	324,500		324,500	2.46
計		324,500		324,500	2.46

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 事業戦略本部長	取締役 福岡支店長	吉田 秀樹	2020年7月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	977,964	1,161,686
売掛金	1,861,001	1,958,772
貯蔵品	2,773	3,283
その他	137,565	140,092
貸倒引当金	2,955	3,271
流動資産合計	2,976,350	3,260,563
固定資産		
有形固定資産	110,946	104,502
無形固定資産	145,701	135,132
投資その他の資産	361,439	396,109
固定資産合計	618,087	635,744
資産合計	3,594,437	3,896,308
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	150,000
未払金	716,979	628,224
未払法人税等	256,021	138,086
賞与引当金	28,833	155,148
その他	233,563	241,159
流動負債合計	1,235,398	1,312,619
固定負債		
退職給付引当金	183,659	231,461
その他	3,360	2,045
固定負債合計	187,020	233,507
負債合計	1,422,418	1,546,126
純資産の部		
株主資本		
資本金	731,950	731,950
資本剰余金	725,699	725,699
利益剰余金	1,022,602	1,200,786
自己株式	308,497	308,518
株主資本合計	2,171,754	2,349,917
新株予約権	264	264
純資産合計	2,172,018	2,350,181
負債純資産合計	3,594,437	3,896,308

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)
売上高	7,706,607	8,618,777
売上原価	6,438,236	7,100,918
売上総利益	1,268,370	1,517,858
販売費及び一般管理費	974,883	1,023,383
営業利益	293,487	494,475
営業外収益		
受取利息	453	180
助成金収入	3,523	2,335
その他	921	580
営業外収益合計	4,897	3,097
営業外費用		
支払利息	120	100
雑損失	639	255
支払保証料	-	724
自己株式取得費用	1,203	-
その他	550	14
営業外費用合計	2,514	1,094
経常利益	295,870	496,478
特別損失		
固定資産除売却損	589	601
特別損失合計	589	601
税引前四半期純利益	295,281	495,876
法人税、住民税及び事業税	246,259	277,029
法人税等調整額	63,468	23,768
法人税等合計	182,790	253,260
四半期純利益	112,491	242,615

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	40,489千円	42,813千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	64,960	5.00	2018年12月31日	2019年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	64,430	5.00	2019年12月31日	2020年3月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、居宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円72銭	18円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	112,491	242,615
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	112,491	242,615
普通株式の期中平均株式数(株)	12,902,846	12,885,600
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	- 銭	- 銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月9日

株式会社N・フィールド

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 細	実 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 田 信 之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社N・フィールドの2020年1月1日から2020年12月31日までの第18期事業年度の第3四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社N・フィールドの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。